

証券コード 277A  
2026年8月12日  
(電子提供措置開始日2026年8月6日)

株 主 各 位

東京都港区南青山3丁目1番34号  
グロービング株式会社  
代表取締役社長 田 中 耕 平

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第11期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://globe-ing.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご欠席の場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2026年8月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年8月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン・カンファレンス（ミッドタウン・タワー4階）Room 1.2
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 吸収分割契約承認の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
  - ・剰余金の配当等の決定に関する方針
  - ・連結注記表
  - ・個別注記表



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年8月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時20分）



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
XX年XX月XX日

|       |       |
|-------|-------|
| 議決権の数 | 議決権の数 |
| 1.    |       |
| 2.    |       |
|       |       |
|       |       |
|       |       |
|       |       |

〇〇〇〇〇〇〇〇

ロギン用QRコード  
見本  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

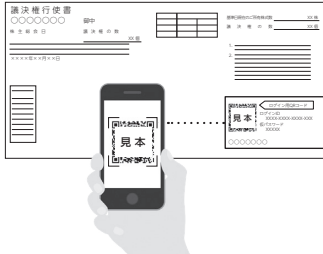
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案

## 吸収分割契約承認の件

当社は、持株会社体制への移行を目的として、当社（2026年12月1日付で「WAOホールディングス株式会社」に商号変更予定。）を吸収分割会社とし、当社が100%出資により設立した株式会社グロービング吸収分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施することといたしました。

本吸収分割においては、当社のグループ経営管理事業を除く全ての事業（以下「本承継事業」といいます。）に関する権利義務を、承継会社に承継させる予定であります。

当社は、かかる承継を行うため、2026年7月15日付で、承継会社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結しております。なお、本吸収分割の効力発生日は、2026年12月1日を予定しております。

本議案は、本吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。本吸収分割を行う理由、本吸収分割の内容の概要その他本議案に関する事項は、次のとおりであります。

### 1. 本吸収分割を行う理由

当社グループは、企業変革を支援する事業を中核として、クライアント企業の経営課題に深く入り込み、戦略策定、DX推進、業務改革、AI活用等を一体的に支援することにより成長してまいりました。また、これらの事業活動を通じて培った知見、人材及び顧客基盤を活かし、AIを活用した新たな事業開発にも取り組むなど、今後の成長に向けた事業領域の拡張を進めております。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業の経営課題の複雑化・高度化、AIの進化、事業機会の多様化等により大きく変化しております。このような環境下において、当社グループが持続的な成長を実現するためには、各事業の競争力及び機動性を高めるとともに、M&Aや資本業務提携を含む成長投資、事業ポートフォリオの拡張、グループ全体の経営資源配分をより戦略的に推進していくことが重要であると考えております。

持株会社体制へ移行することにより、当社は、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、M&A・アライアンスの推進、ガバナンス及びリスク管理の高度化等を担い、承継会社は事業運営に専念する体制を構築いたします。これにより、事業執行の機動性及び専門性を高め

るとともに、グループ全体としての成長戦略の推進力を強化し、企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

以上の理由から、当社は、今後の成長戦略を実現するうえで、持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、本吸収分割を実施することといたしました。

## 2. 本吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割契約の内容は、次のとおりであります。

### 吸収分割契約書（写）

グロービング株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社グロービング吸収分割準備会社（以下「乙」という。）は、2026年7月15日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲がグループ経営管理事業を除く全ての事業（以下「本事業」という。）に関して有する第3条第1項所定の権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

##### (1) 甲：吸収分割会社

（商号）グロービング株式会社（但し、本効力発生日（第6条において定義される。以下同じ。）付で「WAOホールディングス株式会社」に商号を変更予定。）

（住所）東京都港区南青山三丁目1番34号

##### (2) 乙：吸収分割承継会社

（商号）株式会社グロービング吸収分割準備会社（但し、本効力発生日（第6条において定義される。以下同じ。）付で「グロービング株式会社」に商号を変更予定。）

（住所）東京都港区赤坂九丁目7番1号

#### 第3条（権利義務の承継）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象

権利義務」という。)は、別紙記載のとおりとする。なお、権利義務の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、効力発生日(第6条に定義する。以下同じ。)までに当該許認可、承諾等が得られることを条件として承継する。

2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、併存的債務引受の方法による。

第4条(本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項)

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、金銭等を交付しない。

第5条(乙の資本金及び準備金に関する事項)

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金は増加しない。

第6条(効力発生日)

本吸収分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2026年12月1日とする。但し、本吸収分割の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条(株主総会決議)

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する甲の株主総会の決議(会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)を求める。

2. 乙は、会社法第796条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第8条(競業避止)

甲は、乙が承継する本事業について、法令によるか否かを問わず、一切の競業避止義務を負わない。

第9条(本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（本吸収分割の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条第1項に定める甲の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

#### 第11条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2026年7月15日

甲： 東京都港区南青山三丁目1番34号  
グロービング株式会社  
代表取締役社長CEO 田中 耕平 ㊟

乙： 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
株式会社グロービング吸収分割準備会社  
代表取締役社長CEO 田中 耕平 ㊟



## 別紙

### 承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務とする。

なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産及び債務は、2026年5月31日現在の甲の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

#### 1.資産

本効力発生日の前日の終了時点において、甲が本事業に関して有する一切の資産（甲が有する株式会社アバランチの株式及び上海巨球協英信息技术有限公司の株式を含む。）。但し、本効力発生日の前日の終了時点における以下に掲げる資産を除く。

- (1) 現金及び預金
- (2) 「3. 契約（雇用契約を除く。）」に定める承継対象外契約に関連する敷金、保証金その他これらに類する資産
- (3) 乙の株式
- (4) その他、甲及び乙が別途合意する資産

#### 2.債務

本効力発生日の前日の終了時点において、甲が本事業に関して負担する一切の負債及び債務。但し、本効力発生日の前日の終了時点における以下に掲げる負債及び債務を除く。

- (1) 未払法人税等
- (2) 未払消費税等
- (3) 「3. 契約（雇用契約を除く。）」に定める承継対象外契約に関連する債務その他これらに類する負債
- (4) その他、甲及び乙が別途合意する負債

#### 3.契約（雇用契約を除く。）

本事業に属する契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務の全て。但し、以下の契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務を除く。

- (1) 甲が締結している組織再編、株式譲渡、事業譲渡その他のM&Aに関する一切の契約（基本合意書、最終契約及びこれらに付随するアドバイザリー契約、秘密保持契約を含む。）

(2)甲が発行した新株予約権若しくは新株予約権付社債に関する契約、甲が交付した譲渡制限付株式に関する契約、又は甲の株式に関する契約（割当契約、総数引受契約、株主間契約、投資契約、譲渡制限に関する契約及び甲の従業員持株会に関する契約（持株会規約に基づく運営・事務委託契約、奨励金の支給に関する契約その他これらに準ずる契約を含む。）を含む。）

(3)甲の株式上場、株式事務、資金調達又は投資家向け広報（IR）に関する契約（株主名簿管理人（信託銀行）との契約、証券会社との引受契約・アドバイザー契約、金融商品取引所との上場契約、証券代行に関する契約、開示書類等の作成・印刷に関する契約その他これらに準ずる契約を含む。）

(4)甲のコーポレート・ガバナンス、内部統制システム又は監査に関する契約（会計監査人若しくは監査法人との監査契約、及びグループ会社の統括・管理に関する契約を含む。）

(5)甲の取締役、監査役、執行役その他の役員又はこれらの地位にあった者との間で締結した責任限定契約、補償契約その他これらに準ずる契約、及び甲がこれらの者のために締結した役員等賠償責任保険契約

(6)甲が締結している保険契約（サイバー保険、火災保険、賠償責任保険、財産保険その他甲が保険契約者となる一切の保険契約を含む。）

(7)甲が弁護士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、司法書士、弁理士その他の専門家との間で締結している顧問契約その他の専門的役務の提供に関する契約

(8)甲が利用する情報システム、ソフトウェア又は情報セキュリティに関する契約（会計システム、グループウェア、クラウドサービス（SaaS）の利用契約、ソフトウェアライセンス契約及び情報セキュリティに関する契約を含む。）

(9)甲が自らの本社その他の事務所（以下「事業所」という。）として使用するために締結している建物に係る賃貸借契約（定期建物賃貸借契約であるか否かを問わず、転貸借契約を含む。）並びに当該事業所に付随して使用する駐車場に係る賃貸借契約、駐車場利用契約その他名称のいかんを問わずこれらに準ずる契約。但し、甲が従業員の社宅その他居住の用に供する目的で締結している建物に係る賃貸借契約及びこれに付随する駐車場に係る契約を除く。

#### 4.雇用契約

本効力発生日の前日の終了時点において甲に在籍する甲の全ての従業員（但し、グループ経営管理事業に従事する従業員を除く。）と甲との間の雇用契約に関する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務。

## 5.許認可等

法令上承継可能な本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等。

### 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

当社の完全子会社を承継会社とした吸収分割であることから、本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

#### (2) 承継会社の計算書類等に関する事項

承継会社は2026年7月15日に設立された会社であるため確定した事業年度は存在しません。承継会社の設立の日における貸借対照表は、以下のとおりです。

| 資産の部   |          | 純資産の部   |          |
|--------|----------|---------|----------|
| 現金及び預金 | 30,000千円 | 資本金     | 15,000千円 |
|        |          | 資本準備金   | 15,000千円 |
| 総資産    | 30,000千円 | 負債純資産合計 | 30,000千円 |

#### (3) 承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2026年12月1日をもって持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、第1号議案が原案どおり承認可決され、本吸収分割契約に従って本吸収分割の効力が発生することを条件として、現行定款第1条（商号）、第2条（目的）を変更するものであります。

また、今後の更なる経営基盤の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の拡充・強化を図るため、取締役及び監査役の員数の上限を見直すこととし、現行第20条（取締役の員数）及び第33条（監査役の員数）を変更し、併せて電子提供措置等の効力発生に関する附則を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現行定款                                                                          | 変更案                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>グロービング株式会社</u> と称する。<br>英文では <u>Globe-ing Inc.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>WAOホールディングス株式会社</u> と称する。英文では <u>WAO Holdings Inc.</u> と表示する。 |

| 現行定款                                            | 変更案                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>     | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>並びに次の事業を営む会社、外国会社、投資事業有限責任組合、外国におけるこれに類する組合その他これらに準ずる事業体の株式、持分、出資持分その他の権利を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、又は管理することを目的とする。</u></p> |
| <p>1. デジタルサービスの企画、戦略立案、構築、運用</p>                | <p>1. デジタルサービス、人工知能、生成AI、機械学習、データ解析、業務自動化、ソフトウェア、クラウドサービス及びその他情報技術に関する企画、開発、販売、提供、運営及び保守</p>                                                                   |
| <p>2. デジタルソフトウェアの開発、販売、提供</p>                   | <p>2. デジタルトランスフォーメーション、AIトランスフォーメーション、業務改革、BPO、経営管理、組織改革、人材戦略、営業戦略、事業戦略、環境変化に応じた経営変革、組織開発及び人材開発に関するコンサルティング、アドバイザリー及び実行支援</p>                                  |
| <p>3. データサイエンスによる市場等の調査及びその分析、情報の提供、事業戦略の立案</p> | <p>3. 企業、官公庁その他団体に対する経営指導、業務支援、管理業務、シェアードサービス及びこれらに関連する業務の受託</p>                                                                                               |
| <p>4. デジタルトランスフォーメーション（DX化）の実行サポート</p>          | <p>4. 企業の買収、合併、会社分割、事業譲渡、資本提携、業務提携、組織再編、事業再生及びこれらに関する企画、調査、実行支援、助言及び仲介</p>                                                                                     |
| <p>5. アドバイザリーサービス</p>                           | <p>5. 株式、持分、社債、信託受益権、投資事業有限責任組合その他の組合又はファンドに対する出資持分、有価証券、不動産、不動産信託受益権その他金融商品への投資、取得、保有、管理及び運用</p>                                                              |
| <p>6. 各種調査サービス</p>                              | <p>6. ベンチャー企業、スタートアップ企業、成長企業、及び新規事業及び技術開発事業等に対する自己勘定による投資、育成、経営支援、事業開発支援及び資金調達支援</p>                                                                           |

| 現行定款                                           | 変更案                                                                                       |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>7. 労働者派遣事業</u>                              | <u>7. データサイエンスによる市場、業界、企業、技術、人材、消費者動向その他各種事項に関する調査及び分析、情報の提供、事業戦略の立案及び実行支援</u>            |
| <u>8. ヘッドハンティングサービス</u>                        | <u>8. 経営、事業、組織、人材、財務、M&amp;A、DX、AIその他企業活動全般に関するアドバイザーサービス</u>                             |
| <u>9. 動画撮影、編集、提供、シナリオ策定、YouTube等動画配信プロデュース</u> | <u>9. 市場、業界、企業、技術、人材、消費者動向その他各種事項に関する調査、分析、情報提供及びレポート作成サービス</u>                           |
| <u>10. 人材育成のための講演・セミナー等による教育事業</u>             | <u>10. 労働者派遣事業、業務委託、人材活用、タレントマネジメント及び人材配置に関する支援業務</u>                                     |
| <u>11. 有料職業紹介事業</u>                            | <u>11. ヘッドハンティング、エグゼクティブサーチ、採用支援、人材紹介、人材評価及び人材配置に関するサービス</u>                              |
| <u>12. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</u>                   | <u>12. 動画、映像、音声、記事、教材、研修資料、広告、ウェブコンテンツ、SNSコンテンツその他各種コンテンツの企画、制作、編集、提供、配信、運営及びプロデュース業務</u> |
| <u>13. ～15. (新設)</u>                           | <u>13. 人材育成、組織開発、リーダーシップ開発、経営人材育成、講演、セミナー、研修、教育事業及びこれらに関するコンテンツの企画、制作、販売、提供及び運営</u>       |
|                                                | <u>14. 有料職業紹介事業、職業紹介に関するコンサルティング、採用代行、採用広報及び採用関連業務の支援</u>                                 |
|                                                | <u>15. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</u>                                                              |
| (取締役の員数)<br>第20条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。    | (取締役の員数)<br>第20条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。                                               |
| (監査役の員数)<br>第33条 監査役の員数は、 <u>3</u> 名以内とする。     | (監査役の員数)<br>第33条 監査役の員数は、 <u>5</u> 名以内とする。                                                |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <p>附 則</p> <p>変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、当社が振替株式（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替株式）を発行する会社（以下、「振替株式発行会社」という。）になった日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 変更案第16条の新設が効力を生ずるまでは、変更案第17条以降の条数から1を減ずるものとする。</p> <p>3 本附則は、当社が振替株式発行会社となった日にこれを削除する。</p> | <p>附 則</p> <p>（削除）</p> |

## 第3号議案

## 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性及び監督機能の向上を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                   | 現在の当社における地位、担当    | 取締役会<br>出席状況 |
|-------|--------------------------------------|-------------------|--------------|
| 1     | たなか こうへい<br>田中 耕平 <span>重 任</span>   | 代表取締役社長兼CEO上級執行役員 | 19回 / 19回    |
| 2     | なかがわ かずひこ<br>中川 和彦 <span>重 任</span>  | 代表取締役副社長兼上級執行役員   | 19回 / 19回    |
| 3     | ふくだ ひろき<br>福田 浩基 <span>重 任</span>    | 取締役兼CSO上級執行役員     | 19回 / 19回    |
| 4     | わじま そうすけ<br>輪島 総介 <span>重 任</span>   | 取締役兼上級執行役員        | 19回 / 19回    |
| 5     | よねやま きょうすけ<br>米山 恭右 <span>重 任</span> | 社外取締役             | 19回 / 19回    |
| 6     | たむら せいいち<br>田村 誠一 <span>重 任</span>   | 社外取締役             | 18回 / 19回    |
| 7     | たかはし ひろとし<br>高橋 広敏 <span>重 任</span>  | 社外取締役             | 17回 / 19回    |
| 8     | さかもと まき<br>坂本 真樹 <span>新 任</span>    | —                 | —            |



候補者番号

1

た なか こうへい  
田中 耕平

(1979年8月31日生)

取締役在任年数：4年3カ月 \*本総会終結時

重 任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |     |                             |
|-------|-----|-----------------------------|
| 2005年 | 4月  | アクセンチュア株式会社 入社              |
| 2013年 | 12月 | 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 入社     |
| 2014年 | 10月 | 株式会社ReDucate 出向 代表取締役副社長 就任 |
| 2015年 | 11月 | Lingvist 取締役 就任             |
| 2016年 | 5月  | 株式会社ReDucate 代表取締役社長 就任     |
| 2017年 | 9月  | アクセンチュア株式会社 入社              |
| 2022年 | 5月  | 当社 取締役 就任                   |
| 2023年 | 5月  | 当社 代表取締役社長 就任               |
| 2024年 | 2月  | 当社 代表取締役社長兼上級執行役員 就任        |
| 2025年 | 8月  | 当社 代表取締役社長兼CEO上級執行役員 就任（現任） |

■ 所有する当社の普通株式 2,176,300株

資産管理会社である株式会社KFVが保有する株式数も含んでおります。

#### （取締役候補者とした理由）

アクセンチュア株式会社でのコンサルティング業務に加え、楽天グループ株式会社で事業開発を牽引するなど豊富な経験を有しております。当社でも優れたリーダーシップを発揮し成長を牽引してまいりました。今後も優れた経営手腕とリーダーシップをもとに当社の持続的な発展に多大な貢献が期待できることから取締役候補者としております。

候補者番号

2

なかがわ かずひこ

中川 和彦

(1980年1月19日生)

取締役在任年数：2年11カ月 \*本総会終結時

重 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |    |                           |
|-------|----|---------------------------|
| 2002年 | 5月 | アクセンチュア株式会社 入社            |
| 2023年 | 7月 | 当社 入社                     |
|       |    | シニアパートナー 就任               |
| 2023年 | 9月 | 当社 取締役副社長 就任              |
| 2024年 | 2月 | 当社 取締役副社長兼上級執行役員 就任       |
| 2025年 | 8月 | 当社 代表取締役副社長兼上級執行役員 就任（現任） |

■ 所有する当社の普通株式 316,250株

（取締役候補者とした理由）

アクセンチュア株式会社での長年のコンサルティング経験を活かし当社でもシニアパートナー、取締役副社長としてコンサルティング事業の発展に貢献してまいりました。今後も当社の長期的な成長の要として貢献が期待できるため取締役候補者としております。

候補者番号

3

ふく だ ひろ き  
福田 浩基

(1983年7月18日生)

取締役在任年数：2年6カ月 \*本総会終結時

重 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |    |                                   |
|-------|----|-----------------------------------|
| 2006年 | 4月 | ボストン・コンサルティング・グループ合同会社 入社         |
| 2021年 | 1月 | 同社 Managing Director & Partner 就任 |
| 2024年 | 2月 | 当社 取締役CSO兼上級執行役員 就任               |
| 2025年 | 8月 | 当社 取締役兼CSO上級執行役員 就任（現任）           |

■ 所有する当社の普通株式 50,000株

（取締役候補者とした理由）

ボストン・コンサルティング・グループ合同会社でのコンサルティング業務や経営経験を豊富に有しております。当社でも取締役としてコンサルティング事業の発展に貢献してまいりました。今後も当社の長期的な成長の要として貢献が期待できるため取締役候補者としております。

候補者番号

4

わ じ ま そ う す け  
輪 島 総 介

(1970年11月1日生)

取締役在任年数：5年5カ月 \*本総会終結時

重 任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |     |                           |
|-------|-----|---------------------------|
| 1994年 | 4月  | 三菱自動車工業株式会社 入社            |
| 2000年 | 11月 | アクセンチュア株式会社 入社            |
| 2012年 | 9月  | 同社 Strategy本部 F&EP統括 就任   |
| 2017年 | 1月  | 当社 設立                     |
| 2017年 | 4月  | PwCコンサルティング合同会社 入社        |
| 2021年 | 3月  | 当社 代表取締役代表パートナー 就任        |
| 2024年 | 2月  | 当社 代表取締役代表パートナー兼上級執行役員 就任 |
| 2025年 | 8月  | 当社 取締役兼上級執行役員 就任（現任）      |

■ 所有する当社の普通株式 13,690,300株

資産管理会社であるEMMA&KEITO株式会社が保有する株式数も含んでおります。

#### （取締役候補者とした理由）

アクセンチュア株式会社及びPwCコンサルティング合同会社における豊富な経営経験を有し、当社設立後も代表取締役として当社の成長を牽引してまいりました。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップを発揮することが期待されるため、当社取締役候補者としております。

候補者番号

5

よねやま きょうすけ  
米山 恭右

(1965年9月11日生)  
社外取締役候補者  
独立役員

社外取締役在任年数：4年 \*本総会終結時

重 任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |    |                                                        |
|-------|----|--------------------------------------------------------|
| 1989年 | 4月 | デュポン株式会社 入社                                            |
| 1997年 | 5月 | アンダーセンコンサルティング（現 アクセンチュア株式会社） 入社                       |
| 2003年 | 7月 | 株式会社パソナ 入社 執行役員CIO 就任                                  |
| 2006年 | 9月 | 株式会社キャリアインデックス 社外取締役 就任                                |
| 2011年 | 5月 | アクセンチュア株式会社 入社<br>テクノロジーコンサルティング本部シニアエグゼクティブ 就任        |
| 2021年 | 4月 | 三菱マテリアル株式会社 入社<br>執行役員加工事業カンパニーヴァイスプレジデント 加工DX統括本部長 就任 |
| 2022年 | 8月 | 当社 社外取締役 就任（現任）                                        |

■ 所有する当社の普通株式 0株

#### （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）

経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

た む ら せ い い ち  
田村 誠一

(1968年12月30日生) 社外取締役在任年数：3年8カ月 \*本総会終結時  
社外取締役候補者  
独立役員

重 任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |     |                                                  |
|-------|-----|--------------------------------------------------|
| 1992年 | 3月  | アクセンチュア株式会社 入社                                   |
| 2005年 | 9月  | 同社 エグゼクティブ・パートナー 就任                              |
| 2010年 | 1月  | 株式会社企業再生支援機構 入社<br>マネージング・ディレクター 就任              |
| 2011年 | 5月  | 芝政観光開発株式会社 取締役 就任（株式会社企業再生支援機構からの派遣）             |
| 2011年 | 6月  | 藤庄印刷株式会社 取締役兼副社長執行役員 就任（株式会社企業再生支援機構からの派遣）       |
| 2011年 | 9月  | 沖創建設株式会社 取締役 就任（株式会社企業再生支援機構からの派遣）               |
| 2013年 | 3月  | 株式会社JVCケンウッド 入社                                  |
| 2016年 | 6月  | 同社 代表取締役兼副社長執行役員兼最高戦略責任者兼メディアサービス分野最高執行責任者<br>就任 |
| 2017年 | 4月  | 日本電産株式会社（現 ニデック株式会社） 入社                          |
| 2017年 | 6月  | 同社 専務執行役員 就任                                     |
| 2019年 | 5月  | 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニアパートナー就任（現任）                 |
| 2021年 | 1月  | 株式会社ギックス 取締役 就任（現任）                              |
| 2022年 | 12月 | 当社 社外取締役 就任（現任）                                  |

■ 所有する当社の普通株式 0株

#### （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）

経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

7

たかはし ひろとし  
高橋 広敏(1969年4月26日生)  
社外取締役候補者  
独立役員

社外取締役在任年数：2年9カ月 \*本総会終結時

重 任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |     |                                                         |
|-------|-----|---------------------------------------------------------|
| 1995年 | 4月  | 株式会社インテリジェンス 入社                                         |
| 1999年 | 4月  | 同社 取締役 就任                                               |
| 2006年 | 7月  | 同社 取締役兼専務執行役員 就任                                        |
| 2007年 | 8月  | 株式会社USEN 取締役 就任                                         |
| 2008年 | 12月 | 株式会社インテリジェンス 代表取締役兼社長執行役員 就任                            |
| 2013年 | 6月  | テンプホールディングス株式会社 取締役副社長 就任                               |
| 2014年 | 4月  | 株式会社インテリジェンスHITO総合研究所 代表取締役 就任                          |
| 2016年 | 4月  | 株式会社インテリジェンス 取締役 就任                                     |
|       |     | 株式会社インテリジェンス ビジネスソリューションズ（現 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社） 取締役 就任 |
| 2016年 | 6月  | テンプホールディングス株式会社（現 パーソルホールディングス株式会社） 取締役副社長／COO 就任       |
| 2019年 | 4月  | パーソルイノベーション株式会社 代表取締役社長 就任                              |
| 2021年 | 4月  | パーソルホールディングス株式会社 代表取締役副社長 就任                            |
|       |     | パーソルテンプスタッフ株式会社 取締役 就任                                  |
|       |     | パーソルキャリア株式会社 取締役 就任                                     |
|       |     | パーソルプロフェッショナルアウトソーシング株式会社（現 パーソルクロステクノロジー株式会社） 取締役 就任   |
|       |     | パーソルイノベーション株式会社 取締役 就任                                  |
| 2023年 | 11月 | 当社 社外取締役 就任（現任）                                         |
|       |     | 株式会社SIGNATE 社外取締役 就任（現任）                                |

■ 所有する当社の普通株式

0株

## （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）

国内外の幅広い企業ステージの会社を経営者として牽引した豊富な経営経験を有し、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

さかもと ま き  
坂本 真樹

(1969年12月15日生) 社外取締役在任年数：一年 \*本総会終結時  
社外取締役候補者  
独立役員

新 任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|       |     |                                   |
|-------|-----|-----------------------------------|
| 1998年 | 4月  | 東京大学 助手                           |
| 2000年 | 4月  | 電気通信大学 電気通信学部 情報通信工学科 講師          |
| 2003年 | 4月  | 同大学 電気通信学部 人間コミュニケーション学科 講師       |
| 2004年 | 4月  | 同大学 電気通信学部 人間コミュニケーション学科 助教授      |
| 2007年 | 4月  | 同大学 電気通信学部 人間コミュニケーション学科 准教授      |
| 2011年 | 4月  | 同大学大学院 情報理工学研究科 総合情報学専攻 准教授       |
| 2015年 | 4月  | 同大学大学院 情報理工学研究科 総合情報学専攻 教授        |
| 2016年 | 4月  | 同大学大学院 情報理工学研究科 情報学専攻 教授 就任（現任）   |
| 2018年 | 5月  | 感性AI株式会社 創業、取締役COO 就任（現任）         |
| 2018年 | 10月 | 電気通信大学 人工知能先端研究センター 副センター長 就任（現任） |
| 2020年 | 4月  | 同大学 副学長 就任（現任）                    |
| 2024年 | 6月  | ソフトバンク株式会社社外取締役 就任（現任）            |

■ 所有する当社の普通株式 0株

#### （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）

人工知能、認知科学及び自然言語処理等の分野に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役候補者としております。

（注）

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 輪島総介氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。



3. 米山恭右、田村誠一、高橋広敏及び坂本真樹の4氏は、社外取締役候補者であり、米山恭右、田村誠一、高橋広敏及び坂本真樹の4氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者であります。
4. 当社は米山恭右、田村誠一及び高橋広敏の3氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。新任候補者坂本真樹氏においても選任が承認された場合、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役、監査役を被保険者としております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。なお、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の保険料は会社が全額負担しており、次回更新時には、同様の契約内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

取締役および監査役スキルマトリックス

(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

| 氏名    | 役職                    | 性別 | 経営 | コンサルティング | AI/デジタル | M&A | 財務 | 法務/コンプライアンス | 人材/組織 | グローバル |
|-------|-----------------------|----|----|----------|---------|-----|----|-------------|-------|-------|
| 福田 浩基 | 代表取締役社長<br>兼CEO上級執行役員 | 男  | ○  | ◎        |         | ◎   |    |             | ○     | ○     |
| 中川 和彦 | 代表取締役副社長<br>兼上級執行役員   | 男  | ◎  | ◎        | ○       |     |    |             | ○     |       |
| 田中 耕平 | 取締役兼CSO<br>上級執行役員     | 男  | ◎  | ◎        |         | ◎   |    |             | ◎     | ◎     |
| 輪島 総介 | 取締役兼上級執行役員            | 男  | ◎  | ◎        | ◎       |     |    |             | ◎     |       |
| 米山 恭右 | 社外取締役                 | 男  | ○  | ◎        | ○       |     |    | ○           | ◎     | ○     |
| 田村 誠一 | 社外取締役                 | 男  | ◎  | ◎        |         |     |    | ○           |       | ○     |
| 高橋 広敏 | 社外取締役                 | 男  | ◎  |          |         | ◎   |    |             | ◎     | ◎     |
| 坂本 真樹 | 社外取締役                 | 女  |    |          | ◎       |     |    | ○           |       |       |
| 本田 雄輔 | 社外監査役                 | 男  |    |          |         |     | ◎  |             |       |       |
| 細川 琢夫 | 社外監査役                 | 男  | ○  |          |         |     |    | ◎           | ○     |       |
| 西本 俊介 | 社外監査役                 | 男  |    |          |         |     |    | ◎           |       |       |

以上

# 事業報告

2025年6月1日から  
2026年5月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、消費者物価の高止まりや為替変動要因などにより、民間消費の伸び悩みが見られ、先行きには不透明感が残る状況となりました。加えて、米国政府の関税強化に伴う世界経済の減速懸念や地政学的リスクの高まりも企業活動に影響を及ぼしました。

このような環境下において、当社グループの事業領域では、DX（デジタルトランスフォーメーション）支援に対する需要が引き続き堅調に推移しました。特に国内企業においては、デジタル化の遅れを背景に、業務変革支援のニーズが根強く、また、デジタルビジネスの運営段階に入った企業からは、運用最適化や生成AIを活用したAIの業務実装支援などのコンサルティング需要が拡大しています。

市場競争の激化や構造変化により、企業経営者が直面する課題は一層多様化・複雑化しており、当社グループは、調査・分析力、企画・実行力、テクノロジー活用力を備えたコンサルティングサービスの提供に加え、AIを活用した業務変革支援及びAIプロダクトの共同開発等を通じて、企業の持続的成長と価値創造に貢献してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの事業は順調に拡大を続け、売上高は11,512,844千円（前連結会計年度比39.4%増）、営業利益は4,142,226千円（前連結会計年度比47.9%増）、経常利益は4,111,505千円（前連結会計年度比47.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,051,788千円（前連結会計年度比72.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

#### （コンサルティング事業）

様々な業界に対して戦略策定・DX推進等をあらゆる側面から支援するため、コンサルタントの中途採用を進め、新規案件の獲得や既存案件の規模拡大を図るとともに、長期的関係構築を狙う戦略アカウントを中心としたJI（Joint Initiative）案件の拡大により売上高及び営業利益ともに順調に推移しました。また、AIを活用した業務変革支援等、AI関連

の売上も拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は、11,107,797千円（前連結会計年度比35.2%増）、セグメント利益は5,051,498千円（前年連結会計年度比34.6%増）となりました。

#### （AI事業）

大手クライアント企業とスPENDインテリジェンススイート、企画支援AIエージェント（グローピングくん）及びAI議事録/会議高度化エージェント（AI議事コン）の3つのプロダクトの共同開発を推進し、PoC/要件定義を進めました。以上の結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は405,047千円（前連結会計年度比856.8%増）、セグメント利益は234,270千円（前連結会計年度はセグメント損失101,862千円）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は326,886千円であります。

その主な内容は、AI事業における自社製品開発投資であり、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等が主な設備内容であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、安定した堅実な成長をするために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

### ① AI時代におけるコンサルティング提供価値の再定義と品質向上

当社グループの強みは、「外部視点を持ったインサイダー」として、コンサルタントが客観性や論理性を高いレベルで担保しながら、クライアント企業の組織文化や内部事情を深く理解した上で、CxOやプロジェクトリーダーと一体となって課題解決に取り組む点にあります。

近年、クライアント企業の経営課題はますます複雑化・高度化している一方、生成AI及びAIエージェントの急速な進化により、情報収集、分析、資料作成、業務設計等、従来コンサルタントが担ってきた業務の一部については、AIによる代替又は高度な支援が可能となりつつあります。このような環境下において、当社グループが持続的に競争優位性を確保していくためには、単なる人手による高品質なサービス提供にとどまらず、AIを前提とした新たなコンサルティング提供価値を確立することが重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、Joint Initiative型コンサルティングを一層推進し、クライアント内部から変革をリードできる人材の派遣・育成を強化するとともに、AIを活用した業務プロセスの高度化、コンサルティングノウハウの型化・標準化、及びサービス品質の均質化を進めてまいります。これにより、AIによる効率化と人材による高度な意思決定支援を組み合わせ、顧客の期待を超える成果創出を目指してまいります。

### ② AIプロダクト及び暗黙知プラットフォームの開発加速・事業化の推進

当社グループは、「全世界のコンサルタントをAIエージェント化する」という中長期ビジョンのもと、コンサルティング事業で蓄積した知見を活用し、非連続的かつ持続的な成長を実現することを目指しております。

生成AI及びAIエージェントを取り巻く技術革新のスピードは極めて速く、国内外の競争環境も急速に変化しております。特に、AIエージェントが複雑な業務を自律的・継続的に実行する能力を高めていることにより、企業におけるAI活用は、業務効率化の補助ツールから、業務プロセスや事業モデルそのものを変革する段階に移行しつつあります。このような環境下において、当社グループが中長期的な成長機会を獲得するためには、開発スピードの加速、顧客課題に即したプロダクト設計、及び事業化に向けた実行力の強化が不可欠であると認識しております。

当社グループは、社内におけるAIプロダクトの活用を通じてコンサルティング業務の生産性向上を図るとともに、クライアントとの共同開発を通じて、実際の経営・業務課題に即したAIプロダクトの開発を推進しております。また、コンサルティング事業を通じて蓄積した業界知見、業務ノウハウ及び意思決定プロセス等の暗黙知をAI化し、暗黙知プラットフォームとして活用・発展させることで、顧客企業の経営・業務課題に対する提供価値の拡張を図ってまいります。今後は、個別の顧客課題に応じた共同開発案件を通じて得られた知見を蓄積・再利用し、より幅広い顧客への横展開及び収益モデルの多様化につなげてまいります。

また、AI技術の進化に伴い、情報セキュリティ、データ管理、知的財産、AIガバナンス等への対応の重要性も一層高まっております。当社グループは、開発体制及びプロジェクト推進体制を継続的に見直すとともに、必要に応じてM&A等も活用し、AI人材、技術基盤、プロダクト開発力及び顧客基盤の獲得・強化を図りながら、リスク管理体制の高度化を図り、変化の激しい市場環境下においても持続的な成長を実現してまいります。

### ③ AI活用を前提とした人材ポートフォリオの高度化

当社グループは、AI／DXを活用することで一人当たりの生産性を向上させ、人員数に過度に依存しない成長モデルの実現を目指しております。一方で、コンサルティングビジネスにおける最も重要な資産は人材であり、AI時代においても、経営課題を構造化し、意思決定を支援し、クライアント組織を動かすことのできる高度な人材の確保及び育成は、持続的な成長に不可欠であると認識しております。特に、クライアントの経営層と対峙し、経営課題の特定から変革の実行までをリードできるパートナーレベルのコア人材の確保は、当社グループの成長を支える重要な経営課題であると認識しております。

生成AI及びAIエージェントの進化により、若手人材が従来担ってきた調査、分析、資料作成等の一部業務は効率化・代替が進む可能性があります。そのため、当社グループにおいては、単に人員数を拡大するのではなく、こうしたコア人材を中心に、AIを活用して高い生産性を発揮できる人材、クライアントの経営課題に深く入り込み変革を推進できる人材、及びAIプロダクト開発とコンサルティングを接続できる人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、中途採用を中心に即戦力人材の獲得を強化するとともに、入社後は、当社グループの企業理念や経営方針の浸透に加え、AI活用、データ分析、プロダクト開発、及びプロジェクトマネジメントに関する教育・研修を推進してまいります。また、従業員エンゲージメントの向上、適切な評価・報酬制度の整備、社内コミュニケーションの活性化等を通じて、専門性と実行力を兼ね備えた人材が継続的に活躍できる組織基盤の構築に注力してまいります。

### (3) 企業集団の財産及び損益の状況

|                          | 第8期 | 第9期       | 第10期      | 第11期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-----|-----------|-----------|-------------------|
| 売上高 (千円)                 | —   | 4,175,324 | 8,255,896 | 11,512,844        |
| 経常利益 (千円)                | —   | 378,800   | 2,783,476 | 4,111,505         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —   | 260,507   | 1,768,207 | 3,051,788         |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | —   | 9.99      | 64.50     | 107.17            |
| 総資産 (千円)                 | —   | 2,593,628 | 8,767,516 | 10,949,527        |
| 純資産 (千円)                 | —   | 1,551,998 | 5,869,749 | 8,045,141         |

- (注) 1. 第9期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 当社は、2024年9月20日及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金<br>(千円) | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容    |
|----------------|-------------|--------------|------------|
| 株式会社アバランチ      | 45,000      | 100.0        | コンサルティング事業 |
| 上海巨球協英信息技术有限公司 | 120,000     | 100.0        | コンサルティング事業 |

(注) 当社は、2025年10月20日開催の取締役会において、2025年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるX-AI.Labo株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### (5) 企業集団の主要な事業内容 (2026年5月31日現在)

##### ① コンサルティング事業

##### 「Joint Initiative (JI) 型コンサルティング」

新規事業の創造、衰退産業のリカバリ／ポートフォリオ転換、成長産業の創出、持続可能社会の実現（カーボンニュートラル）等を日本産業の復興に向けた社会変革テーマとして掲げており、このようなテーマに取り組むクライアントと同心協力して新規事業／プロダクト・サービスを共創するサービスであります。

主な特徴として、当社コンサルタントが顧客の立場（出向なども含め）で事業責任者等として事業を推進することで通常のコンサルティングサービスより一段踏み込んで、人材・ノウハウ等を提供し、顧客の事業や改革をハンズオンで実行し、売上増加・コスト削減等を通じた利益向上に貢献することを目指します。

一般的なコンサルティングファームがコンサルティングサービスを提供する際には、費用の支払に対して、リスクを負わず、役務提供する形が多い傾向にあり、リスクを負わないため、行動が主体的ではないという課題があると考えております。そのため、当サービスでは、クライアントの変革ニーズに対して当社からはノウハウ・人材等を提供し、クライアントからは人材（社員）・資金等を提供していただき、チームアップを行います。共同で事業変革／新規事業／プロダクト・サービスを共創する役割を果たすことによって、主体者として行動・取組を実施します。

##### 「従来型コンサルティング」

事業責任者等の派遣を伴わず“内なる外（外部視点を持ったインサイダー）”としてCxOクラスの伴走者となり、戦略立案・実行／DX・AI活用を支援する従来型コンサルティング



グサービスも提供しております。

コンサルティングのテーマとしては、JI型、従来型の両方で、経営戦略／新規事業立上／M&A戦略、DX／デジタル戦略の構想策定・実行支援を提供しております。

また、一般的なコンサルティングファームはノウハウ／知恵を持った人材がクライアント企業にアドバイスすることで対価を得るビジネスモデルであり、人の“頭数”が重要となる傾向がありましたが、当社はAI／デジタルツールやAIエージェント等を活用し、コンサルティング業務の生産性・再現性を高めることにより、“人の頭数＝売上”というビジネスモデルからの脱却を目指しております。ノウハウ／知恵を人から切り離しAIを活用することで頭数に比例しないビジネスの拡大を志向している点も当社の特徴となります。

## ② AI事業

コンサルティング事業で蓄積した汎用性の高いノウハウをAIエージェント及びAI関連プロダクトとして開発し、提供しております。一般的なコンサルティング契約での支援では、コンサルタント側には膨大なノウハウが蓄積され、他クライアントでの再使用も可能である一方で、クライアント側には限定的なノウハウしか残らず、新規取組の際には再度コンサルティング会社を必要とするという課題・傾向がありました。当社は、こうしたコンサルティングノウハウをAI技術を活用してプロダクト化し、特定の顧客課題に応じて個別にカスタマイズしたAIエージェント及びAI関連プロダクトを共同開発・提供しております。これにより、顧客の業務変革や意思決定を支援するとともに、AI事業としての研究開発及びサービス提供を推進しております。

**(6) 主要な営業所** (2026年5月31日現在)

|     | 名称                        | 所在地    |
|-----|---------------------------|--------|
| 当社  | 本社<br>(3rd Minami aoyama) | 東京都港区  |
|     | 39sオフィス                   | 東京都港区  |
| 子会社 | 株式会社アバランチ                 | 大阪府大阪市 |
|     | 上海巨球協英信息技术有限公司            | 中国上海市  |
|     |                           | 中国大連市  |

**(7) 使用人の状況** (2026年5月31日現在)

**① 企業集団の使用人の状況**

| セグメントの名称   | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| コンサルティング事業 | 247名 | 22名増        |
| AI事業       | 12名  | 1名減         |
| 全社（共通）     | 39名  | 4名増         |
| 合計         | 298名 | 25名増        |

**② 当社の使用人の状況**

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 246名 | 16名増      | 35.3歳 | 1.8年   |

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年5月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社株式は、2026年4月30日付で東京証券取引所プライム市場に市場区分の変更を行いました。

2. 株式の状況 (2026年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数            普通株式            100,000,000株  
(2) 発行済株式の総数            普通株式            28,728,000株  
(3) 株主数                                4,018名  
(4) 大株主

| 株主名                    | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|------------------------|-----------|----------|
| EMMA&KEITO株式会社         | 8,750,000 | 30.68    |
| 輪島 総介                  | 4,940,300 | 17.32    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)    | 2,020,200 | 7.08     |
| パーソルクロステクノロジー株式会社      | 1,875,000 | 6.58     |
| 株式会社KFV                | 1,250,000 | 4.38     |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 1,174,715 | 4.12     |
| 田中 耕平                  | 926,300   | 3.25     |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社   | 768,566   | 2.70     |
| 増本 秀俊                  | 592,500   | 2.08     |
| 小寺 拓也                  | 575,000   | 2.02     |

(注) 持株比率は、自己株式211,408株を控除して計算しております。

- (5) 事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                        |               |                                                  |
|----------------------------------------|---------------|--------------------------------------------------|
|                                        |               | 第4回新株予約権                                         |
| 決議年月日                                  |               | 2024年9月20日                                       |
| 新株予約権の数（個）                             |               | 754,000（注）1                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              |               | 普通株式 754,000（注）1                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      |               | 一株当たり 280（注）2                                    |
| 新株予約権の行使期間                             |               | 2026年9月21日～2034年9月20日                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） |               | 発行価格 280<br>資本組入額 140                            |
| 新株予約権の行使の条件                            |               | （注）3                                             |
| 役員の保有状況                                | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 580,000個<br>目的となる株式数 580,000株<br>保有者数 2名 |
|                                        | 社外取締役         | 新株予約権の数 174,000個<br>目的となる株式数 174,000株<br>保有者数 3名 |

（注）1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨て、金額による調整は行わないものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下総称して「合併等」という。）、株式の無償割当、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数を適切に調整することができる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの行使時に払い込まれる金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他これ

らの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。但し、当社取締役会（取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）で上記調整を行わない旨を決定した場合には、当該調整を行わないことができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員であることを要する。但し、当社が特に認めた場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権者（個人に限る。）が死亡した場合において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場していない場合には、相続人はその権利を行使することができない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個の一部行使を行うことはできない。
- ⑤ 新株予約権者は、行使期間において 2 か月超の休職を取得した場合には、復職後休職していた期間に相当する日数を経過した日から新株予約権を行使できるものとする。
- ⑥ その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- ⑦ 割当契約において、行使条件が満たされた時点で割当新株予約権の 20%、3 分の 1 又は 25% を行使することができ、その時点から 1 年経過ごとに自らが保有している割当新株予約権の 20%、3 分の 1 又は 25% ずつ行使することができる旨のベスティング条項を定める。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## **（２）その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名      | 地位 担当                 | 重要な兼職の状況                                                                |
|---------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 田 中 耕 平 | 代表取締役社長<br>兼CEO上級執行役員 |                                                                         |
| 中 川 和 彦 | 代表取締役副社長<br>兼上級執行役員   |                                                                         |
| 輪 島 総 介 | 取締役兼上級執行役員            |                                                                         |
| 福 田 浩 基 | 取締役<br>兼CSO上級執行役員     |                                                                         |
| 米 山 恭 右 | 取締役                   |                                                                         |
| 田 村 誠 一 | 取締役                   | 株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー                                                 |
| 高 橋 広 敏 | 取締役                   | 株式会社SIGNATE 社外取締役                                                       |
| 本 田 雄 輔 | 常勤監査役                 |                                                                         |
| 細 川 琢 夫 | 監査役                   | レメディ・アンド・カンパニー株式会社 社外監査役                                                |
| 西 本 俊 介 | 監査役                   | 新生総合法律事務所弁護士<br>株式会社Photosynth 監査役<br>POSTPRIME株式会社 監査役<br>株式会社イトクロ 取締役 |

- (注) 1. 取締役米山恭右氏、田村誠一氏及び高橋広敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本田雄輔氏、細川琢夫氏及び西本俊介氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役米山恭右氏、田村誠一氏及び高橋広敏氏、並びに監査役本田雄輔氏、細川琢夫氏及び西本俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役本田雄輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

## （２）責任限定契約の内容の概要

当社は、2022年8月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社社外取締役全員及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### ① 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### ② 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## （３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で契約しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。

ただし、犯罪行為や故意の法令違反に起因して生じた損害は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。



#### (4) 当事業年度に係る取締役、監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針に関する事項

###### a 基本的な考え方

- ・ 公平性、透明性を確保しております。

###### b 報酬の体系

- ・ 取締役の報酬は基本報酬としての固定報酬、役員退職慰労金としております。固定報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、会社業績や取締役の業務評価等を考慮して、適正な水準とすることを基本方針としております。役員退職慰労金については、内規に基づき退任時に一括して支給する報酬となりますが、支給時には支給金額を定時株主総会で提案、承認をいただきます。
- ・ 社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしております。

###### c 個人別の報酬額の決定方法

- ・ 取締役の個人別の報酬額及び割合は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて、各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。
- ・ その客観性及び透明性を確保するため、社外役員に事前の説明等を行い決議を行っております。

##### ② 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い監査役の協議にて決定しております。

### ③ 取締役、監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |          |                 |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|----------|-----------------|----------|-----------------------|
|                  |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等  | 役員退職慰労金         | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 469,258千円<br>(17,000千円) | 451,258千円<br>(17,000千円) | －<br>(－) | 18,000千円<br>(－) | －<br>(－) | 8<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8,805千円<br>(8,805千円)    | 8,805千円<br>(8,805千円)    | －<br>(－) | －<br>(－)        | －<br>(－) | 3<br>(3)              |

- (注) ・ 取締役の報酬等の総額は、2025年8月29日開催の定時株主総会において年額1,000,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役数は7名（うち、社外取締役3名）であります。
- ・ 監査役の報酬等の総額は、2025年8月29日開催の定時株主総会において年額15,000千円以内（うち社外監査役分15,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役数は3名（うち、社外監査役3名）であります。
  - ・ 当社は、株主総会決議に基づき取締役会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。
  - ・ 上記の役員退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18,000千円が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

### 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の重要な兼職の状況については「取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。なお、兼職先である法人等と当社の間には特別な関係はありません。

### 当事業年度における主な活動状況

#### ① 社外取締役

| 氏名      | 主な活動状況                                                                                |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 米 山 恭 右 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、主に経営、コーポレート・ガバナンス、コンサルティング事業の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 田 村 誠 一 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、主に経営、コーポレート・ガバナンス、コンサルティング事業の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 高 橋 広 敏 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、主に経営、コーポレート・ガバナンスの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。            |

#### ② 社外監査役

| 氏名      | 主な活動状況                                                                                              |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 田 雄 輔 | 常勤監査役として、当事業年度開催の取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回及びその他重要会議に出席し、業務監査及び会計監査の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 細 川 琢 夫 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に業務監査の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                       |
| 西 本 俊 介 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に業務監査の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|   |                                 |          |
|---|---------------------------------|----------|
| ① | 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額       | 59,300千円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59,300千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬等の額を区分指定しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性に関して不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目                 | 金額                |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)             |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,283,227</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>2,682,139</b>  |
| 現金及び預金          | 7,693,642         | 未払金                | 566,530           |
| 売掛金             | 240,663           | 未払費用               | 438,226           |
| 契約資産            | 1,098,666         | 未払法人税等             | 656,699           |
| 棚卸資産            | 7,642             | 未払消費税等             | 330,485           |
| 前払費用            | 210,766           | 契約負債               | 2,431             |
| その他             | 31,846            | 賞与引当金              | 588,925           |
|                 |                   | その他                | 98,842            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,666,300</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>222,246</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>400,956</b>    | 役員退職慰労引当金          | 88,221            |
| 建物              | 208,592           | 資産除去債務             | 133,858           |
| 工具、器具及び備品       | 192,364           | 繰延税金負債             | 167               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>443,634</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>2,904,385</b>  |
| のれん             | 82,265            | (純資産の部)            |                   |
| ソフトウェア          | 134,382           | <b>株主資本</b>        | <b>8,021,402</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 226,986           | <b>資本金</b>         | <b>1,195,288</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>821,708</b>    | <b>資本剰余金</b>       | <b>1,581,591</b>  |
| 長期前払費用          | 141,556           | <b>利益剰余金</b>       | <b>5,756,866</b>  |
| 繰延税金資産          | 346,609           | <b>自己株式</b>        | <b>△512,344</b>   |
| 敷金              | 327,109           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>23,739</b>     |
| その他             | 6,432             | <b>為替換算調整勘定</b>    | <b>23,739</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,045,141</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,949,527</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,949,527</b> |

# 連結損益計算書

(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

| 科目                         | 金額        |                  |
|----------------------------|-----------|------------------|
| 売上高                        |           | 11,512,844       |
| 売上原価                       |           | 3,776,064        |
| 売上総利益                      |           | 7,736,779        |
| 販売費及び一般管理費                 |           | 3,594,553        |
| <b>営業利益</b>                |           | <b>4,142,226</b> |
| 営業外収益                      |           |                  |
| 受取利息                       | 9,606     |                  |
| 受取配当金                      | 2         |                  |
| 受取手数料                      | 8,925     |                  |
| 補助金収入                      | 1,364     |                  |
| その他                        | 654       | 20,553           |
| 営業外費用                      |           |                  |
| 自己株式取得費用                   | 629       |                  |
| 為替差損                       | 9,430     |                  |
| 株式報酬費用消滅損                  | 22,918    |                  |
| 市場変更費用                     | 18,000    |                  |
| その他                        | 295       | 51,274           |
| <b>経常利益</b>                |           | <b>4,111,505</b> |
| 特別利益                       |           |                  |
| 固定資産売却益                    | 195       | 195              |
| 特別損失                       |           |                  |
| 固定資産除却損                    | 113       | 113              |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>         |           | <b>4,111,586</b> |
| 法人税、住民税及び事業税               | 1,142,625 |                  |
| 法人税等調整額                    | △82,720   | 1,059,904        |
| <b>当期純利益</b>               |           | <b>3,051,682</b> |
| <b>非支配株主に帰属する当期純損失 (△)</b> |           | <b>△106</b>      |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>     |           | <b>3,051,788</b> |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |           |                |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式   | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 2025年6月1日残高              | 1,195,288 | 1,857,511 | 2,705,078 | －         | 5,757,878      |
| 連結会計年度中の変動額              |           |           |           |           |                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 3,051,788 |           | 3,051,788      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |           | △ 293,173 |           |           | △ 293,173      |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △ 899,918 | △ 899,918      |
| 自己株式の処分                  |           | 17,253    |           | 387,574   | 404,828        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |           |           |           |           |                |
| 連結会計年度中の変動額合計            | －         | △ 275,919 | 3,051,788 | △ 512,344 | 2,263,524      |
| 2026年5月31日残高             | 1,195,288 | 1,581,591 | 5,756,866 | △ 512,344 | 8,021,402      |

|                          | その他の包括利益累計額          |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|----------------------|---------------------------------|------------------|-----------|
|                          | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |           |
| 2025年6月1日残高              | △ 5,935              | △ 5,935                         | 117,806          | 5,869,749 |
| 連結会計年度中の変動額              |                      |                                 |                  |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |                                 |                  | 3,051,788 |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |                      |                                 | △ 117,700        | △ 410,874 |
| 自己株式の取得                  |                      |                                 |                  | △ 899,918 |
| 自己株式の処分                  |                      |                                 |                  | 404,828   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 29,674               | 29,674                          | △106             | 29,568    |
| 連結会計年度中の変動額合計            | 29,674               | 29,674                          | △ 117,806        | 2,175,392 |
| 2026年5月31日残高             | 23,739               | 23,739                          | －                | 8,045,141 |

# 貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,647,304</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,545,719</b>  |
| 現金及び預金          | 7,143,460         | 未払金             | 494,281           |
| 売掛金             | 204,677           | 未払費用            | 417,331           |
| 契約資産            | 1,060,219         | 未払法人税等          | 633,482           |
| 前払費用            | 207,396           | 未払消費税等          | 320,525           |
| その他             | 31,549            | 賞与引当金           | 581,276           |
|                 |                   | その他             | 98,821            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,031,437</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>212,612</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>389,036</b>    | 役員退職慰労引当金       | 88,221            |
| 建物              | 199,581           | 資産除去債務          | 124,390           |
| 工具、器具及び備品       | 189,454           |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>361,847</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>2,758,331</b>  |
| ソフトウェア          | 133,720           | (純資産の部)         |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 228,126           | <b>株主資本</b>     | <b>7,920,410</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,280,553</b>  | <b>資本金</b>      | <b>1,195,288</b>  |
| 関係会社株式          | 354,000           | <b>資本剰余金</b>    | <b>1,581,542</b>  |
| 関係会社出資金         | 120,000           | 資本準備金           | 1,564,288         |
| 長期前払費用          | 141,556           | その他資本剰余金        | 17,253            |
| 繰延税金資産          | 341,491           | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,655,923</b>  |
| 敷金              | 323,308           | その他利益剰余金        | 5,655,923         |
| その他             | 196               | 繰越利益剰余金         | 5,655,923         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△ 512,344</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,678,741</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>7,920,410</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,678,741</b> |



# 損 益 計 算 書

(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

| 科目              | 金額        |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高             |           | 10,941,332       |
| 売上原価            |           | 3,535,457        |
| 売上総利益           |           | 7,405,874        |
| 販売費及び一般管理費      |           | 3,343,893        |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>4,061,981</b> |
| 営業外収益           |           |                  |
| 受取利息            | 8,438     |                  |
| 受取手数料           | 8,925     |                  |
| 関係会社受入手数料       | 9,600     |                  |
| 為替差益            | 3,572     |                  |
| その他             | 641       | 31,176           |
| 営業外費用           |           |                  |
| 自己株式取得費用        | 629       |                  |
| 株式報酬費用消滅損       | 22,918    |                  |
| 市場変更費用          | 18,000    |                  |
| その他             | 281       | 41,830           |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>4,051,327</b> |
| 特別利益            |           |                  |
| 抱合せ株式消滅差益       | 80,618    |                  |
| 固定資産売却益         | 195       | 80,813           |
| 特別損失            |           |                  |
| 固定資産除却損         | 113       | 113              |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>4,132,027</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,117,327 |                  |
| 法人税等調整額         | △82,787   | 1,034,539        |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>3,097,488</b> |

株主資本等変動計算書

(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |              |           |           | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              | 利益剰余金        | 自己株式      | 株主資本合計    |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | その他<br>利益剰余金 |           |           |           |
|                             |           |           |              | 繰越利益<br>剰余金  |           |           |           |
| 2025年6月1日残高                 | 1,195,288 | 1,564,288 | －            | 2,558,435    | －         | 5,318,012 | 5,318,012 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |              |           |           |           |
| 当期純利益                       |           |           |              | 3,097,488    |           | 3,097,488 | 3,097,488 |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |              | △ 899,918 | △ 899,918 | △ 899,918 |
| 自己株式の処分                     |           |           | 17,253       |              | 387,574   | 404,828   | 404,828   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |              |              |           |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | 17,253       | 3,097,488    | △ 512,344 | 2,602,397 | 2,602,397 |
| 2026年5月31日残高                | 1,195,288 | 1,564,288 | 17,253       | 5,655,923    | △ 512,344 | 7,920,410 | 7,920,410 |

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

グロービング株式会社  
取締役会御中

三 優 監 査 法 人  
大阪事務所

指定社員                      公認会計士              鳥居   陽  
業務執行社員

指定社員                      公認会計士              米崎   直人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グロービング株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グロービング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

グロービング株式会社  
取締役会御中

三 優 監 査 法 人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 鳥居 陽  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米崎 直人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グロービング株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め協議を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月17日

グロービング株式会社 監査役会  
常勤社外監査役 本田雄輔

社外監査役 細川琢夫

社外監査役 西本俊介

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂九丁目7番1号

東京ミッドタウン・カンファレンス（ミッドタウン・タワー4階）Room 1.2

※ミッドタウン・イーストの東京ミッドタウン・ホールとは異なりますのでご注意ください

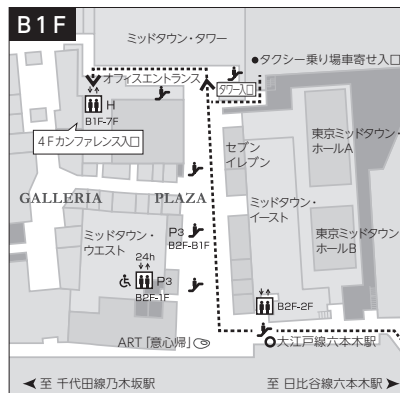
電話 03-3475-3103（平日9：00～18：00）



**地下鉄をご利用の場合** 以下の最寄り駅より、東京ミッドタウンへお越しください

- ・都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
- ・東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
- ・東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分

※日比谷線「六本木駅」より車椅子・ベビーカーにてお越しの場合、4 a 出口より地上からお越しください



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。